沖縄タイムス　第3種郵便物認可

文化

辺野古埋め立て―
承認撤回と米国への要請

不十分な環境アセス

（上）

吉川秀樹

よしかわ・ひでき　1964年名護市出身。大学・大学院非常勤講師。NGO団体「沖縄・生物多様性市民ネットワーク」「ジュゴン保護キャンペーンセンター」メンバー。

前県政判断 3点検証を

普天間基地の辺野古移設を最大の焦点とした県知事選挙は、翁長雄志氏の圧勝に終わった。沖縄の民意が辺野古移設に反対であることを日米両政府に再度突き付けた形だ。しかし日本政府は昨年12月の仲井真前知事による埋め立て「承認」をもって、この問題は過去のものだとし基地建設を強行している。

沖縄の民意を実現するにはどうすればいいのか。建設計画の変更に対して許可を出さない等の名護市長による抵抗も展開されている。しかし民意実現の鍵は、翁長県政が①埋め立て承認を取り消しまたは撤回し、②民意を柱として米国政府に積極的に訴えていくことであろう。以下環境の視点から辺野古移設に取り組んできた市民として、承認取り消し／撤回と米国への働きかけの一つのシナリオを提案してみたい。

仲井真前知事は埋め立て承認を「行政判断」という言葉で表現してきた。公有水面埋立法に従って、与えられた行政裁量により検証した結果の承認だという見解だ。現在その見解を日本政府が繰り返している。しかしこの承認が「環境保全」を求める同法4条1―2、1―3を順守したものであったかどうか。翁長県政は以下3点において検証を行えるであろう。

まず1点目は、前知事の承認にあたり環境保全の担保となるべき沖縄防衛局の環境アセスの不備の問題だ。防衛局の環境アセスは、環境に影響がない、保全措置は十分であるとしてきた。しかし日本環境アセス学会の前会長島津康男氏が「史上最悪のアセス」が言い切るように、さまざまな問題が指摘されてきた。

象徴的な例として、ジュゴンによる辺野古・大浦湾の利用度の問題があげられよう。防衛局は、同域におけるジュゴンの利用は少ないというアセス調査結果を出し、それゆえ飛行場建設をしても影響がないと予測した。しかし、メディアでも大きく取り上げられたように、チームザンなどの環境団体による今年5月から7月の調査で、辺野古・大浦湾においてジュゴンの食み跡が110本以上も見つかった。建設予定地の真下で見つかった食み跡もある。アセスの予測がもろくも崩れたのだ。

県知事選で当選確実を決めカチャーシーを踊る翁長雄志氏（左から2人目）と稲嶺進名護市長（同3人目）＝11月16日、那覇市壺川・選挙事務所

しかしこの状況にも沖縄防衛局は従来の「影響なし」の見解を変えていない。建設ありきで行われた環境アセスの姿がより明らかになっている。翁長県政には、新たなデータを基にしたアセス内容の再検証が求められる。

2点目は、埋め立て承認の判断を行った仲井真県政に、判断に必要な知見や経験が備わっていたかの問題だ。埋め立てには絶滅危惧種であるジュゴンやサンゴの保全の問題が関わっている。また1700万立方㍍の土砂が県外から持ち込まれることによる外来種の問題も懸念されている。そして建設後の米軍の運用の問題もある。この埋め立てはこれまで県内で行われてきた埋め立てとは大きく異なり、これらの事項ついて十分な知見と経験がないと承認の判断は出来ないはずだ。

申請書類の検証には、実際には仲井真前知事ではなく、海岸防災課の3人の職員が関わった。この職員たちは、私たちNGOとのやりとりのなかで、これら項目に関して知見や経験を持っていないと明言している。さらには承認の際、専門家との協議を行っていないと述べている。県の環境政策部（現環境部）は、承認の手続きにおいて最後まで、環境保全に関する「懸念は払拭（ふっしょく）できない」との立場を貫いたが、その環境政策部の専門家とも協議をしていないという。

政治的圧力のもと、埋め立ての申請書を孤立した形で検証し、判断を下さなければならなかった県職員の姿が見えてくるのではないか。彼らの見解の再検証が求められる。

3点目は承認にあたり県が「留意事項」として要求し、防衛局が設置した「環境監視等委員会」の問題だ。仲井真県政は、埋立が進められていくなかで環境の問題が生じたなら同委員会が適切に対応すると主張してきた。同委員会が環境保全の担保となるという説明だ。

しかし同委員会の議事録からは、同委員会がそのような役割や機能を有していないことが読み取れる。「（基地の）設置そのものについては科学ではなくて、むしろ政治あるいは安全保障上の視点から、あるいは沖縄の置かれた位置付けから、（建設は）決まったもの」（2014年度第1回環境監視等委員会・議事要旨）。基地建設を前提として、「最大限の環境監視を科学的に実現すること」（同）とした委員会である。これでは埋立法で求められる「環境保全」を担保しているとはいえない。

環境への懸念と政治的決断のはざまに置かれる専門家たちの苦悩が浮かび上がる。環境監視等委員会の役割と機能と責任の検証が必要である。

前知事の承認は、根拠法令の解釈や適用の裁量を適切に行った結果なのか、それとも逸脱したものなのか。以上3点における検証が、その答えを導きだし、承認の取り消しまたは撤回の鍵となるはずだ。

特定の動詞

伝統工芸でショー

福井 若手職人、枠超え商品開発

若狭めのう細工や越前漆器、越前焼といった福井県にある7分野の伝統工芸品の若手職人がグループ「7人の侍」を結成、それぞれの枠を超えた商品開発に挑んでいる。合同反

た愛読者。さらに高校生コラムニストとしてデビューし、焦りと憧れを植え付けていったのだ。

が何かに憧れる力を持って、ちゃんとその方向に進んでい

現代の若者こそ、80年代に少女たちが憧れた「リセエンヌ」に「オリーブの罠」があったのだ。酒井さんは同誌の功罪